

AOU ニュース

全日本アミューズメントマシン・オペレーター連合会

エーオーユー

AOUニュース 12月号

発行人 全日本アミューズメントマシン・
オペレーター連合会
〒105 東京都港区新橋4-6-8
芝産業ビル2F
TEL. 03(433) 4 4 5 1
FAX. 03(433) 5 9 6 1
編集人 親しまれる業界作り委員会
発行日 昭和62年12月15日



32名が参加、初の企画に大きな成果!!

第12回理事会・懇談会・懇親会を開催

11月25日

11月25日、伊東温泉に理事・監事・事務局19名、及び会員所属オペレーター13名の計32名が集合。オブザーバー出

席者を含めて第12回理事会を開催すると共に、ひきつづき懇談会・懇親会を開催。翌朝には有志7名によるゴルフ大会も行われた。

これは10月の総会・理事会で①会員所属オペレーターの誰れもが参加できる会合、②東京以外の地で役員等が親睦を深める会合——の企画が要望されたことに応えたもので、参加者実費負担ではあったが、7都府県より13名の参加を得るところとなった。

第12回理事会

ことを、事務局より報告された

議事

1、各委員会の業務分掌の件

(11月25日、午後3時〜4時、於・伊東マングリンホテル、出席者・理事17名・監事1名・事務局1名、委任状5名、欠席者3名) 会長(議長) 挨拶(要旨)

「今回の理事会は多くの方のご希望もあり、東京・大阪を離れて地方で開催、尚AOUとしては初めての会員所属オペレーター各位を交えて懇談会・懇親会を理事会の後行いますが、出席者各位のご発言を参考に、今後のAOU活動に取り込んでいきたい。」

(議事に先立ち、理事欠員となっていた九州地区より福岡県の児玉輝男氏が選任された旨、11月24日に連絡があった

まず、第12回理事会では、5つの委員会の業務分掌が明確化された他、森武美事務局局長が新たに常務理事の任に就くことが承認された。

この後、全出席者による懇談会を開催。全国組織としてのAOUに対する要望、更にAOU活動をより活性化するための提案等、初の企画は実り多い会合となった。

尚、翌26日、梅原会長、真鍋副会長、森常務理事が警察庁に平沢保安課長を訪問。意見交換を行った。(2、3、7面参照)

①AOU主催の展示会に関する事項

☆当委員会は、下記事項を兼任する

①AOU事務局の総務関係事項

②関係団体(海外を含む)との折衝・対応事項

③健全娯楽営業推進委員会

④違法営業に関する対応事項

2、各委員会の委員選任の件

第11回理事会において各委員会の委員長が選任され、委員長により委員の選任を行い、次回理事会で各委員の承認を行うことになっていた。それに基づき各委員が事務局より読み上げられ、次の通り承認された。

(以下、2面に続く)

- ①風営適正化法、8号営業に関する事項
- ②業界関連の税法に関する事項
- ③前各項に関する、官庁、団体

委員会

●法律の正しい運用を考える

委員会

- ①親しまれる業界作り委員会
- ②広報宣伝活動に関する事項
- ③機関紙刊行に関する事項
- ④AOUニュース
- ⑤アミューズメントマシン・ショー委員会

法律の正しい運用を考える

委員会

委員長・真鍋 正(東京)
委員・吉川 正明(静岡)
" 内田 博(東京)
" 河合 久雄(兵庫)
" 段 為善(大阪)
" 永井 孝行(大阪)
愛されるゲーム場作り委員会

委員長・加藤 駿介(愛知)
委員・大野 圭一(茨城)
" 畑 晴夫(山梨)
親しまれる業界作り委員会

委員長・三浦 保夫(愛知)
委員・曾我 栄蔵(静岡)
" 東 源太郎(石川)
" 玉村 勝美(京都)
" 森本 登(大阪)
" 松田 次雄(岡山)

委員長・真鍋 正(東京)
委員・駒井 徳造(東京)
" 梅原 靖三(大阪)
" 真鍋 正(東京)
" 加藤 駿介(愛知)
" 内田 博(東京)
" 山田 俊夫(東京)

委員会・名簿

アミューズメントマシン・

ショー委員会

委員長・駒井 徳造(東京)
委員・梅原 靖三(大阪)
" 真鍋 正(東京)
" 加藤 駿介(愛知)
" 内田 博(東京)
" 山田 俊夫(東京)

健全娯楽営業推進委員会

委員長・峯 久(大阪)
委員・真鍋 正(東京)
" 松田 修(山形)
" 吉村敬一郎(群馬)
" 長田 庸照(東京)
" 鈴木 光紀(三重)
" 平本 将人(広島)
" 武市 哲夫(徳島)
" 児玉 輝男(福岡)

3、今後のAOU活動について意見交換の件

当件については、理事会の後、会員所属オペレーター各位を含めての懇談会で行うことを議長より提案があり、懇談会で多くの意見を求めることになった。

4、常任理事任命の件

山田監事より、関係官庁・団体との折衝等で森事務局長を常務理事に任命してはとの提案があり、議長より賛否を求

に、2枚の招待券を各会員宛に送付する。

○前回のショーの反省から、一般入場者は午後1時からの入場とし、当日限りの入場券有効とした。(その他の入場券は2日間有効)

○一般入場者の規制による収入減、及び64年度以降会場費の値上げを考慮し、今回の出展料を前回より1小間当り¥10、000円値上げした。

○AOU懇談会をショー初日、3月2日に開催するので多くの方を誘って参加されるようお願いする。(参加費・1万2千円)

○招待券が不足の場合は優待券(¥500円)を求められるよう、AOU懇談会の案内と合せ、後日ご通知する。

☆年々出展申込が増加の傾向にあり、新宿NSビルでは手狭になってきたので、64年度以降は東京流通センターに移行することを検討したい旨委員長より提案があり、了承された。

②通報ハガキの実績、及び継続について

61年11月より62年10月31日までの通報ハガキの受信状況

(警察庁・提出) 実績の報告(1097通)及び、62年11月1日以降、64年10月31日まで受信人払いの新しい(記入

欄、横書き) 通報ハガキを印刷し、近日各会員宛送付するので、会員所属オペレーター各位に配布され、今後も違法営業の通報に引き続きご協力を、事務局より説明と依頼があった。

③63年新春賀詞交歓会開催
先に各会員宛に案内を送付したが、63年1月14日、霞が関ビルで標題の開催があり、多くのオペレーター各位の参加をお願いしたい旨事務局より説明があった。

参加費・¥10、000円
申込期限・62年12月10日(丁AMMA事務局宛)

④63年度AOUステッカー配布の報告
第9回理事会において、63年度AOUステッカーは1会員に対し100枚を無償配布、追加は100枚単位、(1枚100円の有償)で承認されている。追加申込期限、11月10日までに2会員より申込を受け、年内に各会員宛送付予定で印刷作業にかかっていることを事務局より説明があった。

63年度AOUステッカー、サンプルを出席理事に回覧、尚、貼付場所の都合もあり、裏糊とすることの説明があった。

⑤第3期会費・前期分納入
標題について、納期が11月30日となっており、期日までに納入されるよう、事務局より

依頼があった。

⑥AOUニュース広告料、値上げの件

AOUニュース広告料で、ページの面と裏面では不公平が

あり、裏面は¥70、000円にしてはとの意見がある中で、三浦委員長よりその値上げ決定について提案がなされ、提案通り了承された。



くつろいで、懇親会

要望が 続出

AOU懇談会

第12回理事会終了後、出席役員18名、会員所属オペレーター13名(群馬4、山梨1、静岡2、東京2、愛知2、大阪1、岡山1)、事務局1名の計32名により懇談会を開催した。(午後4時40分～6時)

まず、梅原会長より「今回の懇談会は、AOUとして初めてのことで、次回からは各協会・組合より2名以上は出席され、多くの方が参加されるようにしたい。今日は皆さんのご意見、ご要望を存分に聞かせて頂き、今後の活動のエネルギーとしたい」と挨拶。(以下、発言内容要旨)

1、役員変更届の件

風営適正化法による役員の変更等は、変更時より10日以内に変更届を提出となっている。役員の変更等は登記完了期限、及び休日との関係で非常に無理がある、AOUとして、警察庁に対し提出期限を1カ月程度に延長してもらえないか。

2、管理者講習の件

管理者講習で、同一公安委員会内でも事業所が変わると当該所轄署の講習を再度要求されるが、同一公安委員会内であれば共通の扱いにしてもらえないか。

3、管理者講習案内通知の件
管理者講習の案内通知が、法人に来る場合と、代表者個人に来る場合がある。個人に来た場合、当該者に連絡するの

に手落ちが生じる可能性が高いので、法人に通知するように統一してもらえないか。

4、金融機関よりの融資の件

風営適正化法対象業種になった為に、地域開発地区の進出や、金融機関の融資で疎外・排除されるケースがある。このようなことのないよう、他の風営法対象業種との差別化を積極的に推進し、状況によっては政治的要請も必要ではないか。

(AOUニュースで他の風営法対象業種、及び違法営業者との差別化を積極的に論説・活用し、ときには業界外の著名者に応援論説記事をお願いしてはどうか、又AOUニュースは関係当局・団体にも積極的に配布すべきである)

5、営業時間の延長の件

年末・年始等の営業時間延長を全国的に、現状の1時間から2時間に延長してもらえないか。

(時間延長は県条例の扱いであり、県によっては延長の日時を条例で明記しており、又他の風営法対象業種との関連もあり、全国的統一扱いは困難と思われる)

6、会員協会の運営会費の件

福岡県では、暴力団追放を目的に、風営法対象業種全体を対象とした「風俗営業管理者

等連絡協議会」を設立した、その協議会に加盟することで会費の支払が生じ、協会の活動資金を圧迫している。

7、校則及び補導員の件

学校の校則でゲーム場の入場を禁止し、警察に協力を依頼して、警察官がゲーム場から学童連れ出すことがある。(法による入場可能時間)警察当局は、法と学校の協力依頼とどちらを優先するのか。

(ゲーム場に学校の教員が補導で来られたとき、極力協力するが、学童の入場禁止を口頭でなく、学校としての正式文書で要求したら、その後教員の補導も無く、又学童も今まで通り来ているケースがある)

8、機械の寸法・仕様書の件

ゲーム機の設置に伴う届に添付する、機械の寸法等の仕様書が必要になるが図面書きに苦勞する。新製品に付いては、メーカーでB-5用紙程度の機械図面・寸法の仕様書を付けてもらえないか。

(事務局よりJAMMAに要請する)

9、AOUの活動資金の件

AOUの諸活動を推進するためには、会の資金が多いほど幅広い活動ができる。AOUとしての資金集めの方策が必要ではないか。

10、情報交換の件

理事会でも、各県の情報交換を行うようにすべきではないか。短時間であったが、右記のように多くの発言があった。

結び

会長より、業界の発展は、法に即して健全な運営姿勢が大切と同時に、当局との関係も一方通行でなく協力関係が必要なことであり、業界として現実には不合理と思われることは当局・関係団体に対して意見の具申・折衝を行う旨述べられ懇談会を閉会した。

追記

翌11月26日、梅原会長・真鍋副会長(法律の正しい運用を考える委員会、委員長)が、警察庁に保安課長を訪問することになっており、右記項目のうち、警察庁に対象となる事項について、早速意見交換をすることになった。

懇親会風景



各地協会

長崎
第7回総会を開催
全役員が留任(11/17)

長崎県健全娯楽業組合(平岩勲理事長)は11月17日、第7回総会を開催した。(出席者23名、於・長崎グランドホテル)

同総会では、事業報告、決算報告の承認に続き、役員改選が行われ、平岩勲理事長以下前役員が全員留任となった。その他の議事は次の通り。

- ①会費未納者についての討議。
- ②補導員の巡回について。
- ③AOU配布のステッカーについて。
- ④長崎県条例について。

立入時間が小学生5時、中学生6時迄と厳しいので、当局に考慮を求める。

局に考慮を求める。

⑤賭博ギャンブル機追放対策。ポスター、違法営業連絡ハガキを配布。暴力団の入店に勇気を持って対処する旨を申し合わせる。

尚、総会終了後、県警少年係、同風営係、県教育庁、市少年センターの担当者らを招き、懇談会を実施した。

学警連と意見を交換

11月26日、浦上署で学警連との意見交換会が開催された。この模様を報じた読売新聞(11月27日朝刊)を送付頂きましたので、次に転載します。

ゲーム場で意見交換

業者と学校関係者

協力申し合わせ

ゲームセンターでの少年の非行防止を話し合う学警連(学校警察連絡協議会)とゲーム場業者の意見交換会が二十六日、浦上署で開かれた。

補導のための教職員、PTAなどのゲーム場への入場をめぐり、生じている学校と業者間のトラブルをなくそうと、学校関係者とゲーム業者が意見交換の場を設けたもので、同署管内の小・中学校長六人と業者九人が出席した。

ゲーム業者の団体、県娯楽業組合の島田武副会長は「組

合では補導に対して全面的に協力しており、問題はないはず。PTAなどの補導の方法に問題があるのでは」と説明すると、業者からは「条例で認められているのに校則で禁止して子供を罪人のように扱う学校側のやり方はおかしい」「健全娯楽としてのゲームがなぜ悪いのか」などの意見が出された。学校側は「生徒が余分な金を持ち歩くのは好ましくないので禁止している。補導員も生徒指導に熱心な余り、一部で行き過ぎもあったようだ」と答え、今後は生徒の心理面を十分配慮し、店にも迷惑がからないよう両者が協力して指導を進めて行こうと申し合わせた。



学校長、ゲーム業者が熱心に議論した意見交換会

東京

第3期定期総会を開催
健全娯楽のPRと
従業員教育を推進

東京都アミューズメントマシン・オペレーター協会(駒井徳造会長)は11月19日、第3期通常総会を開催した。(出席者26社、委任状25社、於・日本都市センター第9会議室) 議事に先立ち、駒井会長が「家庭用ビデオゲームの攻勢と、賭博営業によるイメージダウンに苦慮する現状の中で、地域社会での明るく健全な娯楽の場としてのPRと従業員教育が大きなポイントとなる」ことを強調すると共に、それを今後の協会活動の柱とする旨を語って挨拶。

次に、来賓の警視庁防犯部保安第一課長代理・黒川法洋防犯部管理官が挨拶。「8号営業の都内許可店は2千5百に及び、更に増加傾向にある。取締面からは、今年になっての検挙数87件・40名と、昨年同期に比べ2倍で、その内許可店が48件・11名、内専業店



警視庁防犯部
黒川法洋管理官

17件・兼業店31件、許可店舗の占める割合は55%となっている」旨を説明すると共に対青少年問題にふれつつ「新しい風営適正化法は、取締の法律ではなく、健全育成の法律であり、ある程度の規制は止むをえないが、社会的に見ても8号営業は必要な娯楽であり、国民にゆとり・社交・活力の場として社会的にも認知されるよう正しい運営を願います。協会活動については、組織を強化し、健全娯楽の確立を目指し、足腰を強くして、協会サイドでの自浄作用を行い得るよう、強力な団体になつてくれるよう要望します」と結んだ。

議事では、第1号議案「第3期事業報告及び収支決算」を承認。第2号議案「第4期事業計画案及び収支予算案」



東京都協「第3回定期総会」

については、駒井会長より、「所轄署単位の団体結成については、渋谷に続き蒲田にも結成すべく目下話し合いを行っている。更に、警視庁からも所轄署単位の団体結成を急がれており、組織拡大の上からも進めて行く。広報委員会は委員長に真鍋副会長(株)ナムコ、健全娯楽推進委員会委員長・長田理事(テクモ(株))、組織委員会委員長・久田理事(株)東京キャピオート)、活性化委員会委員長・小倉理事(株)ジーエム商事)にお願いし、担当業務について推進して頂く事としました。(略)

東京都ゲーム場業者協会との合併については、先日話し合いをしましたが、お互い問題もなく、警視庁からの要望もあり、理事会で、その具体的な方法を検討します」との補足説明を行って採択、承認された。

年末年始の営業時間延長
12月15日(1月7日)(10日増)
東京都ゲーム場業者協会と連名で東京都公安委員会に提出されていた「年末年始の営業時間の延長のお願い」に対し、次の通り昨年に比べて日数で更に10日間追加した内示があった。

営業時間延長期間

昭和62年12月15日より昭和63年1月7日迄、1時間延長(昭和62年12月14日の営業時間を翌15日の午前1時まで延長を始期とし、昭和63年1月6日の営業時間を翌7日の午前1時まで延長を終期とする)適用除外

第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、及び住居地域での営業には、適用しない。

営業時間延長に当っては、特に左記事項についてご注意ください。

①「青少年の立入時間規制」の厳守

②「延長時間・期間」の厳守

③暴力団等に対する毅然たる対応

岐阜

第4回「岐阜県ゲーム機設置業者研修懇談会」を開催(11月18日)

岐阜県ゲーム機オペレーター協会(真鍋巧会長)は11月18日、今回初めて県青少年育成県民会議の後援を得て、第4回「岐阜県ゲーム機設置業者研修懇談会」を開催した。(県水産会館2階中会議室、講師12名、出席者22社、37名)

講師(順不同、敬称略)

岸孝司(県警本部防犯少年課、風俗第1係長)

棚橋良一(同少年対策室、

少年第1係長

◎田口三千代(岐阜中警察署 防犯課、婦人指導員)

◎大島浩美(同、婦人指導員)

◎小池和一(県総務部青少年婦人課補導担当主任主査)

◎遠山一人(県青少年育成県民会議事務局局長)

◎村橋鎔男(岐阜市少年補導センター所長)

◎青木弘(同、専任指導員)

◎佐藤望(県立岐南工業高等学校校長)

◎安田喜洋(県教委社会教育課青少年家庭教育係長)

◎林喜八郎(市立島中学校長)

◎北野茂樹(県PTA連合会 副会長)

同会は午前11時に開会、午前中は真鍋会長の挨拶に続き岸係長より「ゲーム機営業者の遵法状況と今後の営業活動



に対する問題」、棚橋係長より「岐阜県下のゲーム機営業に関する青少年非行の概況と特徴等」と題する講義と質疑応答が行われた。

昼食をはさみ、午後1時10分より「青少年育成補導について」をテーマに懇談(意見交換、質疑応答)が行われた。今回は警察の補導員、補導センターの補導員、PTA、学校側の補導活動、その他の補導員等、業者に接する挙措態度がそれぞれの補導員により異なり、業者側に不快感を抱かせる場合もある。又その反面、補導に非協力的な業者もある……等の現状を背景として懇談が進められた。

こうした補導活動のあり方は、校則の現状と相まって、ゲーム場営業者の大きな不満



第4回「岐阜県ゲーム機設置業者研修懇談会」

となつているところだが、相手の意見交換を通じ、互いの立場を理解し合うことにより、徐々にではあれ、改善の方向へ向うきざしがかがわれる。

今回の懇談を通して、会員の根本的な不満を解決するにはいたらなかったが、互いの立場、姿勢を理解し合うと共に、より地域に密着した対話の必要が痛感させられた。

尚、今回より受講者に対し「修了証」が贈られた。これは将来実施見込みの「受講成績優良者表彰」の資料となる。

神奈川

第2期通常総会を開催(10月29日)

神奈川県アミューズメントマシンオペレーター協同組合(加茂飛智雄理事長)は10月29日、第2期通常総会を開催した。(横浜市中区・横浜郵便貯金会館、午後3時30分、4時30分、出席者20社、うち委任状出席12社)

加茂会長挨拶「よちよち歩きの組合もようやく落ち着いてきた。再来年は横浜市制100年を記念する博覧会があり、組合としても是非参加したい」

議事では、第2期事業報告及び決算報告を承認。第3期事業計画案及び収支予算案も原案通り承認された。

総会後は、ひきつづき懇談会が行われた。

知 正副会長4名で
県警本部訪問(11/28)

愛知 愛知県ゲーム機オペレーター協会(加藤駿介会長)は11月28日午前11時、県警本部を訪問した。(加藤会長、山田・木村・三浦副会長)当日の訪問内容は次の通り(要旨)。

①県警人事移動にともなう新任保安課長へのご挨拶。

②同協会年末懇親会(12月4日)に於ける講演の依頼。

③8号営業の最近の状況についての懇談。

④県内のゲーム機による違法営業についての現況を、保安課河合課長補佐より説明。

年末懇親会を開催(12月4日)

12月4日午後6時より8時、年末懇親会が開催された。(出席者、50名、於・名古屋国際ホテル2F)

懇親会に先立ち、県警河合保安課長補佐より、今年の8号営業の指導、違反取締り等について講演があり、その後懇親会に移り、盛況であった。

分 大
定時総会を開催
(10月29日)

クリーン アミューズメント

ストップ ザ ギャンブル

やめなはれ しょうもないこと させること

- ゲーム機賭博は犯罪です
- する人もさせる人も処罰されます

警察庁保安部保安課

大分県健全娯楽業協会(宮坂宏会長)は10月29日、定時総会を開催した。(別府市内「ふぐ松」、出席者・9社)総会では決算報告、事業報告を承認した後、情報交換を行った。また、総会終了後、懇親会を開催した。

大阪

支部長懇親会を開催
支部の活性化に期待!!

大阪府アマミューズメントマシン・オペレーター協会(梅原靖三会長)は12月5日、初の「支部長懇親会」を開催した。(南区千日前「うなぎの豊川」午後6時~8時、会費5千円、出席者・31名)

同協会では、今年1月より組織強化に取組み、2月より7月にかけて59所轄署管内に於て「防犯研修会」等を開催。準会員を含め府下8号営業店の50%を上回る組織率を達成した(1056店)。

その後、組織委員会(高堂委員長、森本副委員長)を設置、支部長の選任に当る等、所轄署単位の支部活動を軌道に乗せる準備をすすめていた。

今回の支部長懇親会は、実質的な支部発足を意図したもので、高堂委員長の挨拶につき、梅原会長より各支部長に「支部長委嘱状」が手渡された。

この後、自己紹介、梅原会長の挨拶をもってセレモニーを終え、山本副会長の音頭で乾杯、懇親会にうつった。

この懇親会は雅炊のような懇親会で、吉田総務委員長、永井青少年対策委員長が夫々



大阪府協「支部長懇親会」(12月5日)

岡山

津山支部総会を開催
防犯活動への協力に
立看板8枚を製作

の立場で支部長に活動報告、協力要請を行う一方、カラオケで氣勢を上げる人、席を移して議論する人、飲食に専念する人等、にぎやかな席となった。8時には峯副会長の中締めで散会となったが、なお飲食、議論をつづける人の輪が残った。

岡山県アマミューズメントマシンオペレーター協会(松田次雄会長)は12月3日、津山支部(川博久支部長)総会を開催した。(於・津山スポーツロジ弥生荘、午後1時30分~4時、出席者・12名)

①来賓挨拶 津山警察署防犯課河内係長が「年末年始の防

宮崎

秋期総会を開催
(11月18日)

宮崎県健全娯楽業組合(原田福一会長)は11月18日、秋期総会を開催した。(宮崎市・厚生年金会館、出席者8名)

決算報告、事業報告を承認後、7月20日開催の青少年育成会議の下部団体・非行化防止部会に参加した件を報告。総会終了後、懇親会を開いた。

犯活動への協力要請及び最近の青少年の非行実態》について、更に津山市青少年補導センター大家次長より「県内の少女の性非行について「さそれ」より「自分から進んで」が62%と大きく上まわっており、ゲームセンター内でのタバコと共に注意してほしい」旨協力要請の話があった。

②事業報告 川支部長が報告

③会計報告 藤井会計担当より報告を承認。(7万円の本部への貸付金の扱いは、本部よりの通達によるものとした)

④事業並びに予算計画 事業として、(1)新年互礼会を1月に開催、(2)防犯活動の警察署への協力として立看板(180cm×50cm)製作。1枚約6千円で8枚4万8千円を予算計上。

⑤その他 本部への負担金率、北部5所轄での支部結成等。

長〜く付き合える働き商品です——!

Chinese Casino
チャイニーズ カジノ



豊富な装備で人気の
長期安定マージャン!!

ビデオシステム(株)

TWO HUNDRED
ツウ・ハンドレッド

V-S GAL

♥対戦 DRAW POKER♥



©1987 DynaX Inc.

- 対戦相手の手がチラリと見えます。GALの表情と持っているカードにより再BETして下さい。
- 勝てばダンシングプレーのW-UP付です。
- 三人のGALをGIVE-UPさせて下さい。

※本機はメダル用として使用出来ません。



株式会社

ROLLER TRON CORPORATION LTD.

ROLLER TRON CORPORATION LTD.

■東京 千160 東京都新宿区西早稲田2丁目20-1(早苗ビル1F)
☎(03) 204-0469 (代表)
FAX (03) 202-9293
20-1-CHOME NISHIWASEDA, SHINJUKU-KU,
TOKYO, JAPAN PHONE(03)204-0469
TELEX 2324581 ROLLER J

■大阪 千533 大阪市東淀川区東中島1丁目12-33
☎(06) 325-3843 (代表)
FAX (06) 325-6670
12-331-CHOME HIGASHINAKAZAMA, HIGASHIYODOGAWA-KU, OSAKA, JAPAN
PHONE(06)325-3843

森事務局長を常務理事に任命・承認



森武美常務理事

森武美事務局長が第12回理事会で常務理事に任命・承認された。(2面参照)

森氏は昨年8月の第5回理事会で事務局長の任に就くことが承認され、今日に到っているが、職務上、警察庁等関係官庁との折衝に当ることが

プロフィール

理事長
平岩 勲さん

長崎県健全娯楽業組合

かけとなったのは、県条例で「メダルゲームが禁止」になったこと。その条項も新風営法の施行を機に撤廃となつた。

業況は新法の施行以来、多少落ち込んでいるが、輪をかけて青少年補導の有り方にも問題があるという。

県単位のオペレーター団体としては、静岡県協と並び最古参。先月の17日には第7回総会を開催した。(4面参照) 島田副理事長とのコンビは設立時以来のもの。結成のきつ

先頃、ちょっとしたトラブルがあった。某新聞が、ゲーム場の中には「補導員の立入り禁止を掲示した店がある」ことを報じた。《風営法施行後は立入り補導が難しくなつて不便だ》という関係者のコメントもあった。組合員から反

- (3) 専務理事 (または常務理事) 1名
- 第14条 (役員を選任)
- 3、専務理事 (または常務理事) は会長が任免し、理事会の承認を得る。
- 第15条 (役員任期)
- 1、役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第16条 (役員職務及び権限)
- 4、専務理事 (または常務理事) は、会長及び副会長を補佐して事務局を統轄し、本会の会務を掌理する。

九州地区理事に児玉氏
理 児玉輝男 (福岡)

九州地区理事に児玉氏

■第35条 (専務理事または常務理事、及び監事の理事会出席)

1、専務理事 (または常務理事) 及び監事は、理事会に出席し発言することが出来る。ただし採択に加わることはできない。

徹底すれば、より親密な組織になると思ふんですが……」

(南) 九娯貿易の設立以来30余年。「いろいろ問題もありますが、アミューズメントというのがようやく根を張ってきたね。波も大きいが夢も大きい。そして堂々と胸を張って残していける仕事になってきた。業者として姿勢を正していけばもっと世間に受け入れられる、と思っていま

す」

ゴルフを楽しむ。「年齢的に健康管理に気を使つてのこと」とは言うものの、非常に若々しい。「ゲームの仕事をしているから、そうなんです。1女3男。昭和5年生。

10月号で未定となつていた福岡県健全娯楽業協会選出のAOU代議員、更に、九州地区選出の理事に、同協会の児玉輝男会長が再選された。

尚、四国地区選出の理事1名は、なお未定となつている。

第1回AOUゴルフ大会 三浦理事(愛知)が優勝

第12回理事会、及び懇談会、懇親会が開かれた翌朝の11月26日、サザンクロス/Gで第1回AOUゴルフ大会が開催された。

所用や雪による欠航(北海道)等で、当初のエントリーメンバーが不参加となり、結局7人による大会とはなつたが、意気洋洋とクラブへ向つた。参加者は木村雅三(愛知県協副会長)、駒井徳造副会長、神出英生(愛知県協監事、段為善理事、平岩勲理事、三浦保夫理事、山本英二代議員。結果は、同大会幹事を務めた三浦氏が優勝、しかも、ニアピン賞は木村氏と神出氏の両名と、愛知県勢3名で独占するところとなった。

聞くところによれば、愛知県では決つてゴルフばかりしているのではない、とのこと。次回は未定だが、仕事はもちろんのこととして、他県参加者の健闘を期待したい。

事務局通信

■伊東での会合は、大変意義深いものとなりました。今後の活動のエネルギーとしたいものです。尚、法の運用上の問題等、関係当局へのご要望がある場合は、お気軽に事務局までご一報ください。

■今年もおしまりました。会員の皆様、よい新年をお迎えください。(森)

編集後記

■AOU発足以来初めての一泊理事会と懇談会であつたが、非常に好評の様であつた。本紙にも紹介の通り、審議はあくまで真剣に、懇談会は多少カミシモをぬいだ形であり、懇親会はいくまでも和気あいあいとしたフランクであつた。

■明くる日、有志で第1回AOUゴルフコンペが行われ、計らずも小生が優勝という結果になり、出場者からうらやましがられることしきり。これも梅原会長がポケットマネーより捻出していただいたカップのなせるワザ。第2回にはもっと大勢の方々の参加を待ちたい。

■今年も残りわずかな日を余すのみ。一年のアカを洗い流し、来たるべき新年に期待したい。(三)

違法営業実態の連絡窓口として、「ハガキ」による連絡と共にご利用ください。

A O U 健全娯楽営業推進委員会

都道府県警担当課名	電話番号	愛知県警察本部防犯部保安課	052(951)1611 (内)3375
北海道警察本部防犯部防犯課	011(231)2151 (内)2722	大阪府警察本部防犯部保安第一課	06 (943)1234 (内)3316・3317
茨城県警察本部防犯部防犯課	0292(24)2111	島根県警察本部防犯部防犯少年課	0852(26)0111 (内)3145
群馬県警察本部防犯部	0272(24)5454 (内)2514	広島県警察本部防犯部防犯課	082(228)0111 (内)2613
静岡県警察本部防犯部警邏部防犯課	0542(54)4351 (内)2288	山口県警察本部保安部防犯課風俗係	0839(25)5111 (内)2216・2447
福井県警察本部防犯部防犯少年課	0776(22)2880 (内)288	香川県警察本部防犯少年課特捜係	0878(33)2111 (内)2513

新製品のご案内

S=シューティング

商 品 名	メーカー	タイプ	OP予定価格	発売予定日	備 考
Mr. HELTの大冒険	アイレム販売	P C B	168,000	12月15日	緑の浮遊島や動く岩盤地帯など全6ステージ。コミカルでユニークなSゲーム。
ラビリンスランナー	コナミ	P C B	98,000	12月21日	迷路ゲームにさまざまな要素を加えたユニークなキャラシューティングゲーム。
ビック アンド スモール	シグマ商事	メダルマスゲーム	2,960,000	12月15日	3個のダイスの出目を予想する本格的ダイスゲーム。最先端技術導入マシン。
エキサイティングダービー	シグマ商事	メダルマスゲーム	3,800,000	12月15日	大型モニタースーパーリアリズム映像、6人用競馬ゲーム。高品質・低価格商品。
ぶたさん	ジャレコ	P C B	98,000	発売中	総勢100匹のぶたさんによるスーパーバトルロイヤルアクションゲーム!!
サンダーブレード	セガ・エンタープライゼス	体感ゲーム (デラックスタイプ)	780,000	12月18日	セガ・体感ゲーム第7弾。ジェットヘリが題材の「エアコンバットアクションゲーム」
ソニックブーム	セガ・エンタープライゼス	P C B (システム16B)	未定	12月下旬	史上最強、最新鋭ジェットがくり広げるシューティングゲーム。
ヘビーバレル	データイースト	P C B	未定	12月中旬	ループレバー使用の2人同時プレイ戦闘アクションゲーム。鍵を使い武器を奪え。
ファイナルラップ	ナムコ	デラックスタイプ スタンダードタイプ	1,880,000 未定	12月15日 1月中	本格派レーシングゲーム。初の筐体間通信機能で2~8人まで同時プレイ可能。
ギャラガ'88	ナムコ	P C B ロムキット	未定	未定	ギャラガ軍団が再び襲来! 各エリアのボスやワープなどのフィチャーが加わった
お嬢さん	日本物産	P C B	98,000	12月10日	お色気たっぷりなお嬢さん10人が華麗にサービスするリッチな麻雀ゲーム。
子連れ狼	日本物産	P C B	128,000	12月中旬	石仏を斬ってパワーUP、乳母車で連射だ。時代劇本格アクションゲーム。

三画面方式第二弾!



THE NINJA WARRIORS™

タイトーは来年2月頃、3画面方式の「ダライアス」の筐体を使用した新しいソフト「ニンジャウォーリアーズ」を発売いたします。新製品の発売まで、筐体は大切にご使用下さい。

プレイヤー「NINJA」と「KUNOICHI」はアーミー、敵忍者、忍犬、戦車などを苦無(短剣)や手裏剣を使って倒しながら進み、最終面で「バングラー大統領」を暗殺するまでの迫力あるシーンが、大画面で迫ってきます。

- 画面の約半分を占める大キャラクター
- 忍者がサイボーグに変身!
- 多彩なラウンド構成



楽しさを演出する **タイトー**